個人情報ファイルの名称	災害時避難行動要支援者名簿
実施機関の名称	田原市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	福祉部地域福祉課
個人情報ファイルの利用 目的	災害時避難行動要支援者名簿調製・把握
記録項目	本人に係る住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、医療情報、連絡先に係る住所、氏名、続柄、電話番号、支援者に係る住所、氏名、電話番号
記 録 範 囲	要支援者(①要介護、②身体障害・療育・精神障害者手帳の交付者、③高齢者世帯、④その他支援を必要とする方)
記録情報の収集方法	本人から
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	✓ 含む □ 含まない
記録情報の経常的提供先	自主防災会・民生委員
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称) 田原市総務部総務課 (所在地) 〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	身体障害者更生指導台帳
実施機関の名称	田原市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	福祉部地域福祉課
個人情報ファイルの利用 目的	身体障害者手帳台帳の管理
記 録 項 目	基本 ID、宛名コード、世帯コード、氏名、カナ氏名、性別、生年 月日、郵便番号、住所、行政区、小学校区、連絡先、住民日、状況 日、状況、手帳発行者、手帳番号、交付日、期限日、総合等級、種 別、障害情報
記 録 範 囲	田原市障害者手帳所持者
記録情報の収集方法	本人、他市町村から
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☑ 含む □ 含まない
記録情報の経常的提供先	他市町村
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)田原市総務部総務課 (所在地)〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □ 無</li></ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	障害者手当該当者一覧表
実施機関の名称	田原市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	福祉部地域福祉課
個人情報ファイルの利用 目的	田原市障害者手当支払の管理
記 録 項 目	氏名、生年月日、性別、住所、障害区分、口座、手当額、支払期間
記 録 範 囲	田原市障害者手当の受給者
記録情報の収集方法	本人から
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☑ 含む □ 含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)田原市総務部総務課 (所在地)〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル
	□ 有 ☑ 無

個人情報ファイルの名称	65 歳以上のみで構成される世帯名簿(単身世帯)
実施機関の名称	田原市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	福祉部高齢福祉課
個人情報ファイルの利用 目的	民生委員及び各高齢者支援センターに対して高齢者見守り用とし て貸与するため
記録項目	住民コード、氏名、かな、性別、生年月日、年齢、郵便番号、住所、方書、世帯コード、自治会コード、自治会名、続柄
記 録 範 囲	65 歳以上のみで構成される単身世帯
記 録 範 囲 記録情報の収集方法	65 歳以上のみで構成される単身世帯 住民基本台帳から
記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれ	住民基本台帳から
記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	住民基本台帳から  □ 含む  □ 含まない  民生委員、田原市社協高齢者支援センター、あつみの郷高齢者支援
記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組	住民基本台帳から  □ 含む  □ 含まない  民生委員、田原市社協高齢者支援センター、あつみの郷高齢者支援センター、田原福寿園高齢者支援センター  (名 称)田原市総務部総務課
記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による	住民基本台帳から  □ 含む  □ 含まない  民生委員、田原市社協高齢者支援センター、あつみの郷高齢者支援センター、田原福寿園高齢者支援センター  (名 称)田原市総務部総務課

個人情報ファイルの名称	65 歳以上のみで構成される世帯名簿 (2 人以上世帯)
実施機関の名称	田原市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	福祉部高齢福祉課
個人情報ファイルの利用 目的	民生委員及び各高齢者支援センターに対して高齢者見守り用として貸与するため
記 録 項 目	住民コード、氏名、かな、性別、生年月日、年齢、郵便番号、住所、方書、世帯コード、自治会コード、自治会名、続柄
記 録 範 囲	65 歳以上のみで構成される 2 人以上世帯
記録情報の収集方法	65 歳以上のみで構成される 2 人以上世帯 住民基本台帳から
記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれ	住民基本台帳から
記録情報の収集方法要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	住民基本台帳から  □ 含む  □ 含まない  民生委員、田原市社協高齢者支援センター、あつみの郷高齢者支援
記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組	住民基本台帳から  □ 含む  図 含まない  民生委員、田原市社協高齢者支援センター、あつみの郷高齢者支援センター、田原福寿園高齢者支援センター (名 称)田原市総務部総務課
記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による	住民基本台帳から  □ 含む  図 含まない  民生委員、田原市社協高齢者支援センター、あつみの郷高齢者支援センター、田原福寿園高齢者支援センター (名 称)田原市総務部総務課

個人情報ファイルの名称	高齢者生活実態調査票
実施機関の名称	田原市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	福祉部高齢福祉課
個人情報ファイルの利用 目的	高齢者情報(独居、高齢者のみ世帯等)管理のため
記 録 項 目	氏名、かな、性別、生年月日、年齢、住所、方書、病歴、家族構成 等
記 録 範 囲	高齢者(独居、高齢者世帯等)
記録情報の収集方法	住民基本台帳から
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☑ 含む □ 含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)田原市総務部総務課 (所在地)〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 □ 無

個人情報ファイルの名称	高齢者外出支援助成事業対象者名簿
実施機関の名称	田原市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	福祉部高齢福祉課
個人情報ファイルの利用 目的	70 歳以上の高齢者外出支援助成事業対象者に対して交付申請書を通知するため
記 録 項 目	住民コード、氏名、かな、性別、生年月日、年齢、郵便番号、住所、方書、世帯コード、自治会コード、自治会名、住民区分、住民区分名
記 録 範 囲	69 歳以上の方
記録情報の収集方法	69 歳以上の方 住民基本台帳から
記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれ	住民基本台帳から
記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	住民基本台帳から
記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組	住民基本台帳から <ul><li>✓ 含む □ 含まない</li><li>ー (名 称)田原市総務部総務課</li></ul>
記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による	住民基本台帳から <ul><li>✓ 含む □ 含まない</li><li>ー (名 称)田原市総務部総務課</li></ul>

個人情報ファイルの名称	R5 基本チェックリスト発送者一覧
実施機関の名称	田原市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	福祉部高齢福祉課
個人情報ファイルの利用 目的	基本チェックリスト発送のため
記 録 項 目	住民コード、氏名、かな、性別、生年月日、年齢、郵便番号、住所、 方書、世帯コード、自治会コード、自治会名、続柄
記 録 範 囲	75 歳、78 歳、81 歳、84 歳の方
記録情報の収集方法	住民基本台帳から
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□ 含む
記録情報の経常的提供先	田原市社協高齢者支援センター、あつみの郷高齢者支援センター、 田原福寿園高齢者支援センター
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)田原市総務部総務課 (所在地)〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □ 無</li></ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	学籍ファイル
実施機関の名称	田原市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	福祉部高齢福祉課
個人情報ファイルの利用 目的	学生の基本情報、履修状況及び成績評価等を記録し、学籍情報管理、成績処理、介護福祉士資格の申請、学生指導等に利用するため
記 録 項 目	学籍番号、氏名、フリガナ、性別、生年月日、最終学歴、試験区分、郵便番号、住所
記 録 範 囲	旧田原福祉専門学校入学者
記録情報の収集方法	本人から
要配慮個人情報が含まれ	
るときは、その旨	□ 含む ☑ 含まない
るときは、その旨 記録情報の経常的提供先	<ul><li>□ 含む</li><li>☑ 含まない</li></ul>
記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	<ul><li>□ 含む</li><li>☑ 含まない</li><li>(名 称) 田原市総務部総務課</li><li>(所在地) 〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1</li></ul>
記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組	一 (名 称)田原市総務部総務課
記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地 訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による	一 (名 称)田原市総務部総務課